



日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会



ワーカーズコープ センター事業団

特定非営利活動法人ワーカーズコープ
企業組合 労協センター事業団

みんなではたらくちいきをつくる



「仕事おこし・まちづくり」の協同組合です



定義

協同労働の協同組合とは

協同労働の協同組合とは、働く人びと・市民が、みんなで出資し、民主的に経営し、責任を分かち合って、人と地域に役立つ仕事をおこす協同組合です。

協同労働とは、働く人、利用者、市民が協同し、「ともに生き、ともに働く」社会をつくる労働です。



原則

協同の労働・経営・運動のための指針

第1原則 仕事をおこし、よい仕事を発展させます

第2原則 自立・協同・連帯の文化を職場と地域に広げます

第3原則 職場と地域の自治力を高め、社会連帯経営を発展させます

第4原則 持続可能な経営を発展させます

第5原則 人と自然が共生する豊かな地域経済をつくり出します

第6原則 全国連帯を強め、「協同と連帯」のネットワークを広げます

第7原則 世界の人びととの連帯を強め、「共生と協同」の社会をめざします



経営理念

全組合員経営・共感の経営から社会連帯経営へ

創立当初から、委託事業を運営する中で、働く仲間が雇われる意識を超えて、どうしたら事業の主体者として成長していけるのか、地域から共感を受けられるのかを追求するなかで確立してきたのが「全組合員経営」「共感の経営」です。

今、私たちの事業が、地域福祉、子育て、公共サービスなど、地域社会の生活全般に関わるものへと発展する中で、働く人をはじめ、利用者や地域の人たちが連帯しながら、主体者として関わる経営のあり方が求められています。

「社会連帯経営」は、すべての人が地域課題にかかわりを持ち、連帯性を高めながら、地域を再生する当事者として参加する経営のあり方です。

働く人が主人公になり 地域を豊かにする働き方

ワーカーズコープが目指す 3 つの視点

1 当事者主体と 3つの協同

格差、貧困が広がる中で生活や仕事に困難をかかえる人たちが増えています。私たちは、そういった当事者が自らの持てる力を発揮し、社会の一員として輝くために、働く者、利用者、市民の垣根を越え協同することを大切にしています。

2 地域の必要に 応える仕事おこし

地域社会にある様々な課題に目をむけ、市民とともに利用者が地域のニーズに応える協同労働と社会連帯による仕事おこしに挑戦します。

3 市民主体の まちづくり

市民がまちづくりの主体となる、新しい福祉社会の創造と F (食) E (エネルギー) C (ケア) が自給できる持続可能な循環型コミュニティの創出をめざします。

地域再生・まちづくりを協同労働で

● 協同労働 ●

協同労働により仕事の創造と地域社会の振興



「協同」とは「力を合わせ、助け合い、支え合って共に働くこと」。
「協同労働の協同組合」は【出資】【運営】【労働】を“三位一体”で組合員全員が担い合う協同組合です。

ワーカーズコープ運動の けん引役を果たす組織です

センター事業団は1982年日本労働者協同組合連合会（当時「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」）の直轄事業として出発しました。1987年に、現組織であるセンター事業団に組織再編し、「センター事業団4つの目的」を掲げて日本における労働者協同組合づくりという新しい協同組合運動に挑戦してきました。

建物管理・物流・公園管理といった委託事業から始まった私たちの事業は、介護保険をはじめとした高齢者介護、コミュニティセンターや高齢者福祉センターなど公共施設の管理・運営、保育園・学童クラブ・児童館・児童デイサービスなど子育て支援、若者や障がい者・失業者・生活困窮者などの自立・就労支援など

の分野に広がっています。

私たちは、どのような事業においても徹底して「7つの原則」と「3つの協同」にこだわり、働くものと市民の手で地域に必要なとされる仕事を起こしてきました。

現在、全国に事業本部をおき、約400の事業所で約10,000人が就労、事業高は約236億円に達しています。一つひとつの事業所・現場が業務的にも経営的にも自立的に運営することを基本とし、全国組織としての強みを発揮できるよう全体で決めた方針に従って全国の成果・教訓を学び合いながら活動しています。

センター事業団4つの目的

1 「7つの原則」に基づく労働者協同組合の典型（モデル）となること

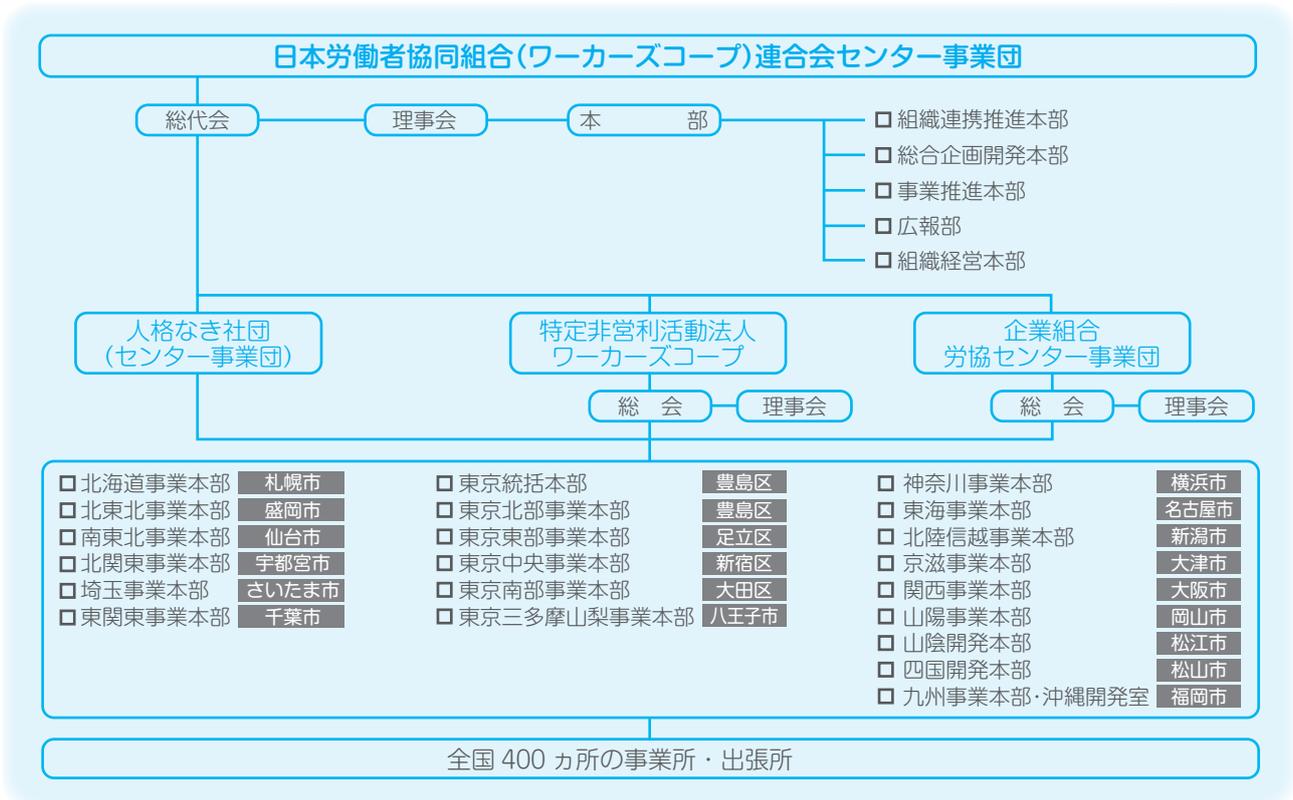
2 人材養成センターとしての役割を果たすこと

3 日本労働者協同組合連合会の組織財政基盤の充実に寄与すること

4 全国の労働者協同組合の事業・運動を支援すること

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会センター事業団 組織図

2021年7月



出資について

協同組合では、組合員が出し合った出資金が事業の元手になります。私たちも、「事業に必要な資金は自分たちで出し合い、働いて残す」ことを基本に、銀行等金融機関からの借金をせずに経営してきました。センター事業団では1口5万円の出資で組合員になるこ

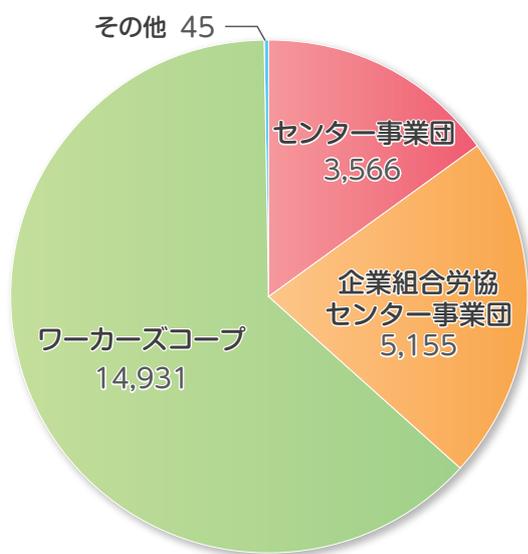
とができますが、事業の運転資金としては最低でも2～3カ月分の資金が必要となります。このことから、組合員一人ひとりが自分の給与の2カ月分以上を目標に2口目以降の出資をする「増資運動」に取り組んでいます。

「企業組合法人」「特定非営利活動法人」について

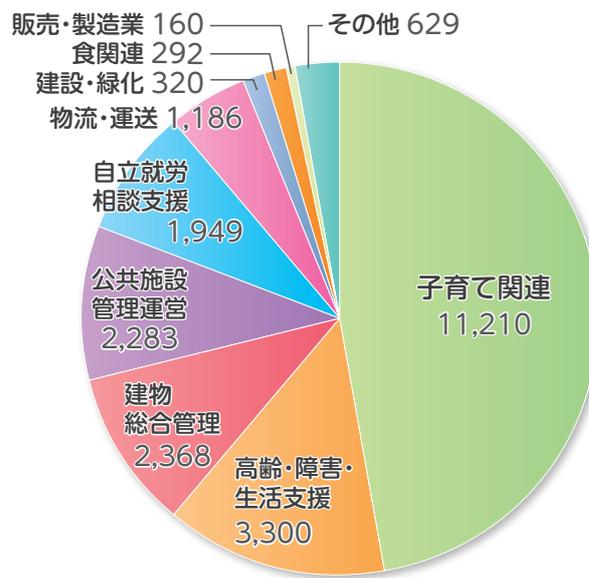
生協や農協・漁協などと違い、現在、日本には「労働者協同組合」を定めた法律がないため、任意団体（人格なき社団）として事業・運動を行ってきました。しかし、自治体など公的機関からの受託や介護保険など公的制度を利用した仕事を起こすうえで法人格が必要

となってきたため、「企業組合労協センター事業団」と「特定非営利活動法人ワーカーズコープ」の法人格を取得して活動しています。これら3組織は法律上は別ですが、一体のものとして運営しています。

法人別事業高 (2020年度実績 / 単位百万円)



事業分野別事業高 (2020年度実績 / 単位百万円)



業務形態

名称	センター事業団	企業組合労協センター事業団	ワーカーズコープ
法人格	人格なき社団	企業組合	特定非営利活動法人
代表者	田嶋羊子		
設立年月日	1987年12月13日	1973年2月23日	2001年9月13日
組合員数	7,000人		
出資金	21億1,597万円	9,260万円	—
2020年度事業実績	35億6,614万円	51億5,555万円	149億3,150万円
センター事業団合算	計 236億9,772万円 (2020年度実績)		
主な業務内容	建物総合管理、緑化、物流等	高齢・障害・生活支援関連等	子育て事業、自立就労相談支援、公共施設管理運営等

持続可能な循環型地域づくり

◆子どもを主体に

子どもを中心にしたまちづくりを目指しています。自治体の委託や指定管理者として、保育園、子育てひろば、学童クラブ、児童館、放課後デイサービス、など全国で約400カ所を超える現場で子育て関連事業を運営しています。また子どもの貧困や孤立を地域住民と解決しようと全国各地で子ども食堂を開催しています。

子育て支援



◆エネルギーの地域循環を

地域から出る廃食油を回収して、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製しています。BDFを、バスや農機具等に使用するなど地球温暖化対策に取り組んでいます。

再生可能エネルギー・環境



◆食と里山の再生

地産地消など生産と消費をつなぎ、安心安全な食の提供、食文化の伝承などに取り組んでいます。地域の休耕地を活用した農作業、里山保全のために林業関連にも取り組み、環境にやさしい暮らしが広がっています。

食・農・林関連事業



◆地域の拠点に

地域のコミュニティーセンター等の公共施設を、自治体の委託や指定管理者として運営しています。私たちは、公共施設を住民主体の地域づくりの拠点として位置づけ、赤ちゃんから高齢者まで「つどい」・「つながれる」場として様々な活動に取り組んでいます。

コミュニティ施設関連事業



◆建物総合管理業務

私たち独自のブランド清掃方式で、病院や公共施設などの清掃業務、施設管理業を担っています。

〈クリーンキラーエース〉

病院の院内感染対策として、次亜塩素酸水溶液「クリーンキラーエース」を開発し、製造販売しています。ご家庭の衛生管理にも有効活用されています。



◆協同労働でまちづくり

地域住民自らが、地域の課題を解消するために、必要な仕事をおこし「協同労働」という働き方を選択し始めています。広島市では、全国に先駆けて「協同労働プラットフォーム事業」を開始。高齢者や障がい者、伝統文化の継承など様々な分野で団体が立ち上がり、活動しています。

孤立を 一人ひとりの みんなの (協同総合



私たちは、気候危機の中、ケアを、自給循環する地域で出会った住民の方々が集える居場所「みんな点」を全国に広げ、持続可に取り組んでいます。

◆ともに働く、ともに生きる



障がい者支援

働きたいと願う人が、誰でも働くことが出来る社会を目指し、生きづらさや働きづらさを感じている方と共に働く場づくりに取り組んでいます。また、障がい者の就労の場として、障害者総合支援法を活用し、食品加工などを行っています。



ワーカーズコープはSDGsの達成に向けた取り組みを行っています

なくし 願いを叶える

の おうち 福祉拠点)



地域で食・エネルギー・
づくりを目指しています。
と話し合い、住民主体の誰
のおうち（協同総合福祉拠
点な循環型の地域づくりに

◆いつまでも元気で安心して暮らせる地域に

高齢者関連事業



住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように、介護保険事業や高齢者の居場所づくり、生活支援サービス、配食など複合的な事業を展開しています。

◆自分らしく働く

若者自立支援



生きづらさや働きにくさを感じている若者を、私たちの様々な業種の現場で受け止め、共にはたらく場づくりに取り組んでいます。また、制度を活用し「地域若者サポートステーション」など若者の自立・就労支援を行っています。

◆協同組合間連携事業



農業協同組合、医療生活協同組合など様々な協同組合と連携し事業を行っています。生活協同組合とは、物流センターでの配送業務や組合員個人宅のナチュラルハウスクリーニング等の生活支援事業などを連携しています。

◆ともに働く地域を

生活困窮者自立支援

私たちは、社会的困難のある方と一緒に、誰もが居場所と役割をもち、共に生きる地域づくりに取り組んでいます。

自治体委託事業として、生活相談や就労準備、家計相談や学習支援などを行っています。

〈フードバンク〉

廃棄される食料の寄付を受け、食料の支援を必要としている方にお渡ししています。地域でのお互いさまの関係づくりと、食品ロス削減に向けた取り組みを行っています。

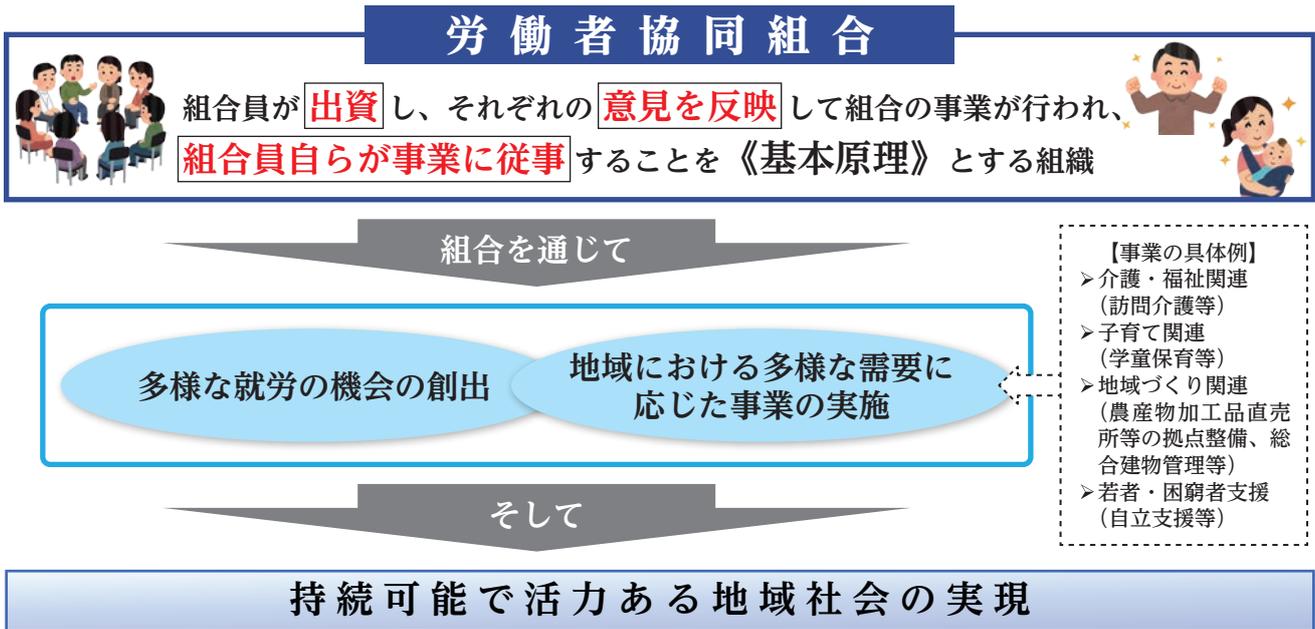
協同労働プラットフォーム事業



2020年12月4日法制定されました。

雇われるのではなく、働く人がみんなで出資し、一人ひとりの意見を反映して運営を行い、よい仕事や地域づくりをめざして共に働くワーカーズコープ（労働者協同組合）。「ないならつくっちゃえ」「自分たちで決められる」「安心して自分を出せる」。一人ひとりが主人公となり、利用者や住民と手をつなぎ、互いの力を生かし合う「協同労働」の働き方が、この困難な

時代に本当に必要との認識が広がり、2020年12月4日、コロナ禍で全会一致で「労働者協同組合法」が成立しました。3人よれば届出だけで、誰もがワーカーズコープを設立できる時代の始まり。労働者協同組合法を活用し、力をあわせて仕事をおこし、こうありたいと願う暮らしや地域の創造にこの法律を活用します。



労働者協同組合法のポイント

	企業組合	NPO 法人	労働者協同組合
出資	○	×	○
設立	認可主義	認証主義	準則主義

- 組合の基本原則に基づき、組合員は、加入に際し出資をし、組合の事業に従事する者とする。
- 出資配当は認めない（非営利性）。剰余金の配当は、従事分量による。
- 組合は、組合員と労働契約を締結する（組合による労働法規の遵守）。
- その他、定款、役員等（理事、監事・組合員監査会）、総会、行政庁による監督、企業組合又はNPO法人からの組織変更、検討条項（施行後5年）等に関する規定を置く

労働者協同組合法「第一条」

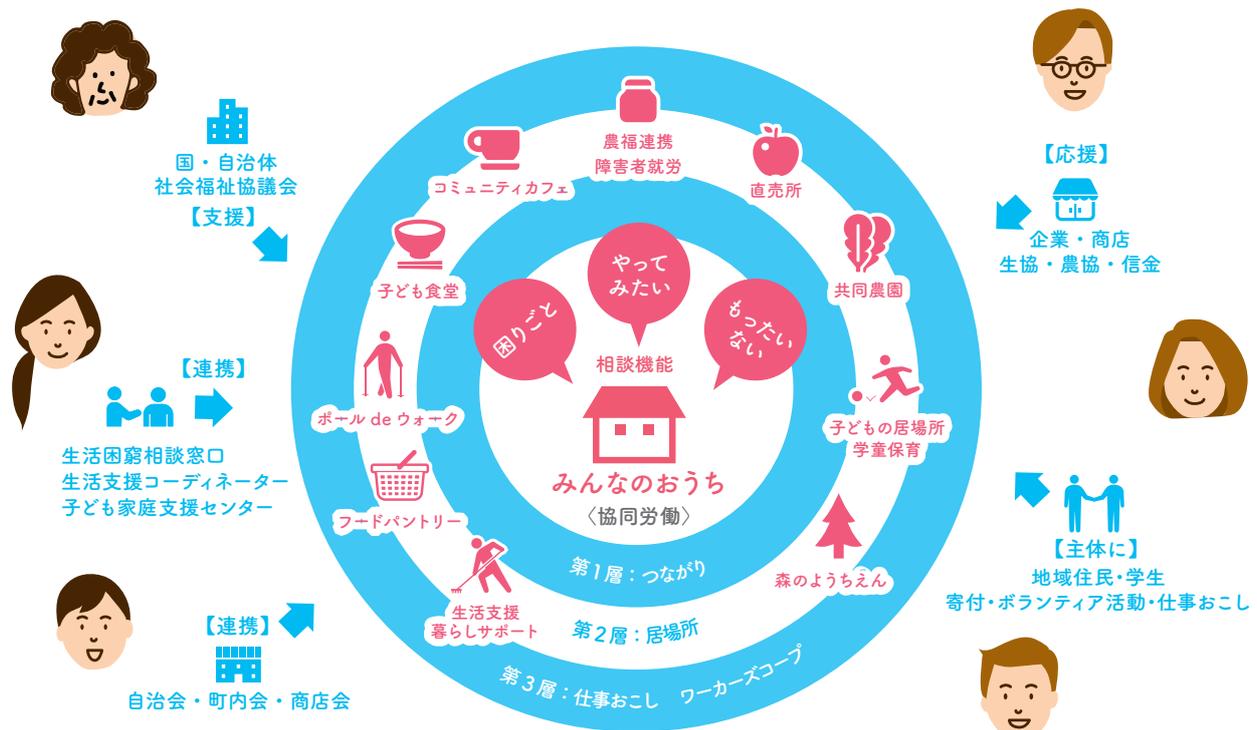
この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする

..... わたしたちは「みんなのおうち」を実践しています

コロナ禍で、失業や生活の困窮・孤立する人々が増えている中で、命を守り支え合う仕事と居場所が求められています。身近な地域で気軽に相談ができ、安心できる居場所。そして「困りごと」や「やってみたい」、「もったいない（空き家や休耕地など）」

を持ち寄って、一人ひとりの願いを大切に受け取り合い、協同労働を生かして、仕事おこしの種を力をあわせて実らせていく「みんなのおうち」を、実践しています。

みんなのおうちのイメージ図



暮らしと仕事、地域の願いを協同労働で実現しています。

子ども食堂や居場所づくり、子どもの未来のために地域づくり
 エッセンシャルワークの社会的な価値を高め、働く環境の充実
 第一次産業やものづくりなど、価値ある仕事を次世代に継承
 環境や自然を大切に、持続可能な未来をつくる
 生活の困難や失業の中、自分を生かせる仕事や支え合う居場所をつくる





日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会

<https://jwcu.coop/>



センター事業団のほか、全国のそれぞれの地域で活動している労働者協同組合（地域労協）と、労働者協同組合を志向する企業・団体が加盟しています。各種全国集会の開催や「協同労働の協同組合」法制化などの政策提言、日本の労働者協同組合を代表しての国際連帯活動などを行っています。

●日本高齢者生活協同組合連合会

<http://koreikyo.jp/>



「寝たきりにならない・しない」「元気な高齢者が、もっと元気に」をスローガンに掲げ、「仕事」「福祉」「生きがい」を活動の柱に据えて、高齢者の社会参加と地域福祉の充実に取り組んでいます。都道府県単位で設立された21の高齢協が加盟しており、加盟団体の組合員数合計は約50,000人、事業高の合計は約78億円となっています。連合会として日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会に加盟しています。

●協同総合研究所

<http://jicr.roukyou.gr.jp/>



1991年3月に設立された労働者協同組合に関する研究機関です。協同労働や非営利・協同の取り組みの実践者・研究者など約480名の学び合い・情報交流の場となっています。研究所報『協同の発見』の発行・テーマ別研究会の開催・研究調査や講師派遣などを通じて、労働者や市民が協同して仕事をおこし仕事を創っていく活動をシンクタンクとしてサポートしています。



日本フロンティアネットワーク

<http://www.jfn-network.com/>



労働者協同組合の理念・活動に共感し連携・連帯する企業・団体・市民のネットワーク組織です。1999年に労働者協同組合を応援する一般企業によって「東京労協クラブ」として設立され、2010年に一般社団法人となりました。仕事おこし・地域社会への貢献と互いの事業の発展を通じて労働者協同組合とともに社会と地域の再生をめざす新しい事業の研究・企画・開発に挑戦しています。現在、東京、埼玉、神奈川などで活動を展開しています。

●一般社団法人日本社会連帯機構

<http://rentai.roukyou.gr.jp/>



人びとの連帯の輪を広げ、協同労働の周りに地域の再生につながる活動を作り出すことを目的として2004年に設立され、2011年には一般社団法人となりました。一人ひとりの市民がつながりあい安心して暮らせる社会を連帯の力で創り出すことを目指して、センター事業団の組合員も会員として参加し、「仕事の範囲」を越えて地域に協同と連帯を育む活動に取り組んでいます。

Japan
Social
Solidarity
Organization

一般社団法人
日本社会連帯機構

年 度	事業高の推移	出 来 事
1971年		兵庫県西宮市で高齢者事業団が誕生。
1973年		「やまて企業組合」(のちの「企業組合労協センター事業団」) 設立。
1979年		全国から 36 の事業団が集い、「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」が結成される。
1982年		全国協議会が直営する「直轄事業団」を設立。
1986年		全国協議会第 7 回総会において、労働者協同組合組織への発展を決定。協議会から連合会へ。
1987年	17.4億円	直轄事業団と東京事業団が統合し、モデル労協としての「センター事業団」設立。
1988年	22.7億円	
1990年	30.8億円	
1992年	48.3億円	「新 7 つの原則」を定める。連合会が国際協同組合 (ICA) に加盟。
1993年	53.6億円	映画『病院で死ぬということ』を製作。全国で上映運動に取り組む。
1994年	59.4億円	地域福祉事業所第 1 号開所。
1995年	63.0億円	三重県で全国初の高齢者協同組合が誕生する。
1996年	63.4億円	
1997年	69.2億円	「協同労働の協同組合」を定義。
1998年	77.8億円	「労働者協同組合法制定運動推進本部」発足。労働者協同組合の根拠法確立に向けた運動が本格化。
1999年	84.6億円	
2000年	83.7億円	「協同労働の協同組合」法制化をめざす市民会議発足。
2001年	83.2億円	特定非営利活動法人ワーカーズコープ設立。
2002年	82.0億円	連合会第 23 回総会において、協同労働の協同組合としての「新原則」が定められる。
2003年	83.4億円	東京で学童保育室をスタート。子育て支援事業を本格的に開始。
2004年	84.6億円	「社会連帯委員会」設立総会。東京で初めて指定管理者として公共施設の管理・運営を担う。
2005年	85.5億円	東京都で初めて公立保育園を運営。
2006年	93.0億円	「国民生活白書」でワーカーズコープが紹介される。
2007年	99.9億円	地域若者サポートステーションを受託。
2008年	116.4億円	「協同出資・協同経営で働く協同組合法 (仮称) を考える議員連盟」が発足。
2009年	127.7億円	再生可能エネルギー事業に参入。
2010年	146.1億円	埼玉県より生活保護受給者の自立・就労支援事業「アスポート事業」を受託。
2011年	159.5億円	3.11 東日本大震災を機に、宮城県仙台市に「東北復興本部」を開設。
2012年	159.4億円	全国で放課後等デイサービス (障がい児の居場所) 開設。映画『ワーカーズ』公開。
2013年	172.7億円	兵庫県で自伐林業を開始。農、林業分野を通じた循環型地域づくりが始まる。
2014年	180.7億円	「協同労働の協同組合」の新原則が制定。広島市で「協同労働プラットフォーム」事業が始まる。
2015年	190.5億円	全国で子ども食堂の取り組みが広がる。
2016年	195.1億円	地域住民による仕事おこしが広がる。
2017年	205.7億円	センター事業団 30 周年。
2018年	214.6億円	映画「Workers 被災地に起つ」公開。
2019年	224.1億円	協同総合福祉拠点「みんなのおうち」を展開。
2020年	236.9億円	労働者協同組合法が成立。



日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 センター事業団

特定非営利活動法人ワーカーズコープ
企業組合 労協センター事業団

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目44番3号 池袋ISPタマビル7階
TEL: 03-6907-8030 FAX: 03-6907-8031
<https://www.workers-coop.com/>



全国事業本部所在地

●北海道事業本部

〒060-0062 北海道札幌市中央区南2条西10丁目6-2 PPCビル7階
Tel:011-280-5225 Fax:011-280-5226

●北東北事業本部

〒020-0033 岩手県盛岡市盛岡駅前北通4-9 CAビル2階
Tel:019-681-2091 Fax:019-681-2092

●南東北事業本部

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-7-17 SS.仙台ビル608号室
Tel:022-398-4975 Fax:022-398-4973

●北関東事業本部

〒320-0863 栃木県宇都宮市操町3-10
Tel:028-611-3544 Fax:028-611-3765

●埼玉事業本部

〒336-0018 埼玉県さいたま市南区南本町2-5-15 M.M.オフィス201号
Tel:048-844-0085 Fax:048-844-0086

●東関東事業本部

〒260-0017 千葉県千葉市中央区要町12-8 仲主事務所2階
Tel:043-308-0620 Fax:043-308-0690

●東京統括本部

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目44番3号 池袋ISPタマビル8階
Tel:03-6907-8035 Fax:03-6907-8038

●東京北部事業本部

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目44番3号 池袋ISPタマビル8階
Tel:03-6907-8087 Fax:03-6907-8038

●東京東部事業本部

〒120-0025 東京都足立区千住東2-20-11 熊谷ビル2階
Tel:03-6806-1567 Fax:03-6806-1568

●東京中央事業本部

〒162-0051 東京都新宿区西早稲田2丁目4番7号 東京DEW
Tel:03-5937-2632 Fax:03-5937-2652

●東京南部事業本部

〒140-0013 東京都品川区南大井6-17-10 大森レインボービル7階
Tel:03-5767-6517 Fax:03-3768-1315

●東京三多摩山梨事業本部

〒192-0082 東京都八王子市東町5-5 ハルス八王子4階
Tel:042-649-8801 Fax:042-649-8802

●神奈川事業本部

〒231-0045 神奈川県横浜市中区伊勢佐木町2-66 満利屋ビル8階
Tel:045-341-4192 Fax:045-260-5558

●東海事業本部

〒461-0003 愛知県名古屋市東区筒井2-10-38 クルマミチdkcビルディング4階
Tel:052-222-3850 Fax:052-222-3851

●北陸信越事業本部

〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館内4階
Tel:025-384-8222 Fax:025-384-8224

●京滋事業本部

〒520-2153 滋賀県大津市一里山1-6-23 いづみビル3階
Tel:077-599-4702 Fax:077-599-4703

●関西事業本部

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島3-19-15 第3三ツ矢ビル9階
Tel:06-6476-7864 Fax:06-6476-7865

●山陽事業本部

〒700-0826 岡山県岡山市北区磨屋町1-1 サンホーム岡山駅前ビル301
Tel:086-235-5755 Fax:086-235-5758

●山陰開発本部

〒690-0001 島根県松江市東朝日町63
Tel:0852-67-6170 Fax:0852-67-6173

●四国開発本部

〒790-0924 愛媛県松山市南久米町318-1
Tel:089-968-1612 Fax:089-968-1613

●九州事業本部・沖縄開発部

〒812-0043 福岡県福岡市博多区堅粕4丁目1-12 嶋井ビル2階21号
Tel:092-441-7587 Fax:092-441-8281